

「入間市行政改革大綱 第1期実行計画」の取組成果

【問】 デジタル行政推進課

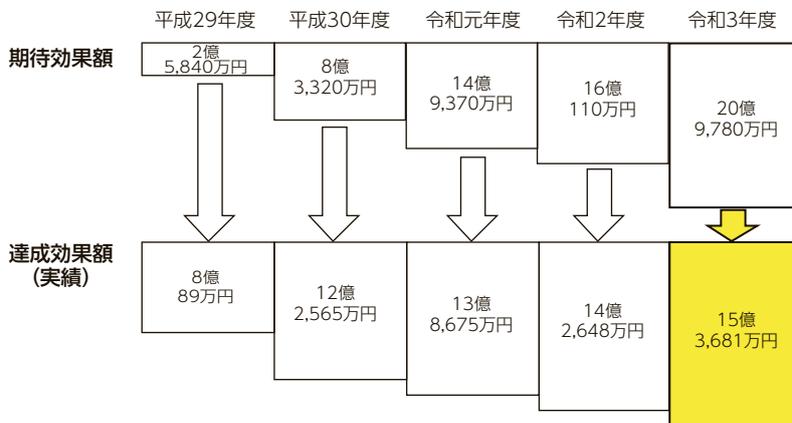
市では、健全な財政運営を目指し、長期的な視点に立った今後の行政改革推進の基本方針等として、平成29年度に「入間市行政大綱」を改訂しました。この大綱に基づく具体的な行動計画として、「第1期実行計画（平成29～令和3年度）」を策定し、取り組んできました。最終年度である令和3年度をもって計画期間が終了したことから、令和3年度の取組結果とともに、5年間の取組状況と成果のまとめをお知らせします。

第1期実行計画の取り組みと効果額

第1期実行計画では、行政改革大綱で掲げた5つの基本的視点（サービスの最適化・公共施設の最適化・担い手の最適化・事務事業の最適化・組織機構の最適化）に基づく102の個別改革進行プランを掲げ、取り組みました。そのうち、63の個別改革を実施し、実施割合は、約62%となりました。このほか、当初計画に掲げていなかった5つの取組を追加して実施しました。

大分類	計画数	実施済数	実施割合(%)
サービスの最適化	16	11	69%
公共施設の最適化	12	8	67%
担い手の最適化	22	8	36%
事務事業の最適化	42	27	64%
組織機構の最適化	10	9	90%
合計	102	63	62%

第1期実行計画は、平成28年度を基準とした行政改革による目標効果額を設定しました。平成29年度の2億5,840万円から毎年増額していき、令和3年度において20億9,780万円（単年度）の改革効果を目指しました。第1実行計画の最終年度である令和3年度は、取り組みの結果、15億3,681万円の改革効果額（継続効果額含む）となりました。



第1期実行計画の指標および数値目標の達成度

第1期実行計画では、目標効果額と併せて、改革の推進における指標および数値目標（毎年度の目標・最終年度の目標）を設定しました。目標の達成状況は次のとおりです。

毎年度の目標 ○：目標達成 ×：目標達成していない

指標(目標)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
公債費負担比率(%) (12.0%以下)	10.5 ○	10.7 ○	11.7 ○	11.8 ○	11.5 ○	
基礎的財政収支(黒字)	黒字 ○					
市税現年度収納率(%) (99.0%以上)	99.28 ○	99.36 ○	99.26 ○	99.23 ○	99.39 ○	
地方債現在高(億円) (歳入総額※の範囲内)	地方債現在高	321.9 ○	325.8 ○	318.1 ○	316.1 ○	318.4 ○
	歳入総額※	408.7 ○	417.4 ○	420.4 ○	605.2 ○	511.6 ○
地方債発行額(億円) (新規の地方債発行額を元金償還額未満とする)	地方債発行額	27.5 ○	34.2 ×	25.2 ○	33.3 ○	39.4 ×
	元金償還額	28.7 ○	30.3 ○	32.9 ○	35.3 ○	37.2 ○

※財政調整基金からの繰入を除く。

最終年度の目標 (令和3年度の目標)

指標(目標)	令和3年度
職員数<人> (令和3年4月正職員数889人以下)	888 ○
財政調整基金< % > (標準財政規模の10%を確保)	13.9 ○
経常収支比率< % > (90%未満)	90.3 ×
人件費比率< % > (17%以下)	16.7 ○
義務的経費比率< % > (50%以下)	54.3 ×
投資的経費比率< % > (10%前後: ±1%以内)	6.1 ×

市では将来を見据えた基本的な行政運営の理念である行政改革大綱のもと、「第2期実行計画(4~8年度)」を新たに策定しました。引き続き行政改革を推進していきます。

公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示す。

基礎的財政収支

過去の債務に関する元利払い以外の支出と公債発行などを除いた収入との収支。プライマリー・バランスともいう。

地方債

市が発行する公債で、債務の履行が一会計年度を越えて行われるものをいう。

経常収支比率

毎年度ある程度決まって支出される経常的な経費に充てられる一般財源が、毎年度ある程度決まって入ってくる経常的な一般財源総額に占める割合。財政構造の弾力性を判断するための指標。

義務的経費比率

経常的に歳出が義務付けられ、任意に削減することができない経費が、歳出全体に占める割合。比率が高くなると財政構造の硬直化を招くおそれがある。

投資的経費比率

投資的経費は、その支出の効果が資本形成に向けられる経費。後年度にわたって市民サービスの効用を及ぼす事業への支出が、歳出全体に占める割合。